

2022年7月12日

各大学学長/学校長/教育委員会 殿
同入学試験問題作成ご担当者 殿

公益社団法人 日本文藝家協会
理事長 林 真理子

入 試 問 題 に 関 す る 要 望 書

拝啓 貴職におかれましてはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

さて、貴校で実施されます2023年度の入試問題作成について以下の通り要望致します。

日本文藝家協会は、著作権の擁護・確立につとめ、著作権管理業務も行っている文芸家の職能団体です。

例年、学校等の入学試験問題各教科には、小説・詩歌・随筆・評論・翻訳など文芸家の作品が多く使用されています。国語に関しては、各校および教育委員会などに著作権を尊重し、出典明記をするなどの要望書を毎年配布させていただいていましたが、英語における和文英訳や日本語の著作物を使用する全ての受験科目では配慮がなされていないことが明らかになっています。

つきましては、試験実施にあたり、法令で定められた著作権・著作者人格権を十分に尊重いただきますよう強く要望致します。下記及び同送する資料に入試問題作成における注意点を記載致しますので、作成ご担当者へ周知徹底・ご指導をお願い致します。

敬具

記

- 1、試験の実施のためにやむを得ないと認められる範囲以上に作品を改変しないこと。
- 2、出典（著作者名・翻訳者名・作品名等）を明示していただくこと。
作品を著しく改変するような場合、また出典を明示しない場合には著作者（著作権者）の許諾が必要です。
- 3、試験実施後速やかに、使用した作品の著作者（著作権者）または当協会が著作権管理をしている場合は当協会に、試験問題用紙を添えて報告していただくようお願いします。
- 4、入学試験問題を次年度の受験生等に配布する、ホームページ等に掲載する、各校独自の試験問題集に収載する、これらの場合はいずれも必ず著作者（著作権者）の許諾を求めていただくこと。また、著作物使用料が発生しますので使用料のお支払いをお願いします。
- 5、権利処理を行う出版社等に入学試験問題を提供されることは、許諾申請前でも問題ありません。
- 6、上記を徹底させるために、ご検討の上、通達等の措置を行っていただきたくお願い申し上げます。

以上